

北海道教育委員会 公報

令和7年(2025年)
8月12日(火曜日)

第6339号

目次

告示
○教育職員免許状の失効について..... 1

告 示

北海道教育委員会告示第41号

次の教育職員免許状は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、失効した。

令和7年8月12日

北海道教育委員会教育長 中島俊明

氏名	坂本 哲 昭	本籍地	北海道
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
幼稚園教諭1種免許状	平2幼一第0062号	平成3年3月15日	北海道教育委員会
幼稚園教諭専修免許状	平24幼専第1号	平成24年11月30日	
小学校教諭2種免許状	平2小二第0209号	平成3年3月15日	
養護学校教諭2種免許状	平2養学二第0083号		
失効年月日	令和7年7月24日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号該当（同法施行細則第20条第8号オ）該当		
氏名	里見 正 人	本籍地	北海道
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
高等学校教諭1種免許状 (工業)	平29高1第948号	平成30年3月16日	北海道教育委員会
失効年月日	令和7年7月24日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号該当（同法施行細則第20条第8号ア）該当		

